

生駒市規則第13号

生駒市職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年3月31日

生駒市長 小 紫 雅 史

生駒市職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則

生駒市職員の育児休業等に関する規則（平成4年4月生駒市規則第8号）の一部を次のように改正する。

第2条の2の見出し中「第2条第3号ア（ウ）」を「第2条第4号ア（イ）」に改め、同条中「第2条第3号ア（ウ）」を「第2条第4号ア（イ）」に、「同号ア（ウ）」を「同号ア（イ）」に改める。

第17条の2の見出し中「第19条第2号イ」を「第19条第2号」に改め、同条中「第19条第2号イ」を「第19条第2号」に、「同号イ」を「同号」に改める。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。